

京都海区漁業調整委員会議事録

- 1 開催日時 令和3年12月13日(月) 午後2時00分～2時55分
- 2 開催場所 京都府宮津市字小田宿野1029-3 京都府水産事務所 研修室
- 3 出席者 京都海区漁業調整委員会

	会 長	葭矢 護
	副会長	八木 一弘
	委 員	津田 嘉春
	委 員	川崎 芳彦
	委 員	狩野 安德
	委 員	石倉 尚正
	委 員	村岡 繁樹
	委 員	池田香代子
事務局	局 長	井谷 匡志
	次 長	井上 太郎
京都府農林水産部水産課	主 幹	西垣 友和
京都府水産事務所漁政課	課 長	戸嶋 孝
	主幹兼係長	宮嶋 俊明
	技 師	水谷 昂栄
京丹後市農林水産部海業水産課	主 事	松尾 泰典

4 議事事項と結果

第1号議案 特定水産資源に関する令和4管理年度における知事管理漁獲可能量について(諮問)

… 諮問の原案に異議ない旨答申することを議決した。

第2号議案 特定水産資源に関する令和3管理年度における知事管理漁獲可能量の変更について(諮問)

… 諮問の原案に異議ない旨答申することを議決した。

5 議 事

井谷局長

委員の皆様、並びに関係者の皆様におかれましてはお忙しい中、御出席ありがとうございます。京都府では新型コロナ緊急事態宣言が9月30日をもって終了しました。現時点では飲食に関する規制は全て取り払われた状態で、それに伴い例えば、ずわいがに、あわびなど高い値を付けていただいております、その他の魚も特に新型コロナ感染症の影響により値段が低いという話は、浜からは聞こえていない状況です。

ただし、新しいオミクロン株が国内に入り始め、年末の魚の値段が一番上がる時期に、再び流行し、以前の様な感染症の規制が行われると困りますが、現況では、年末まではこの状態を保ち、年始あたりから感染者が増加してくるのかなと思っています。

京都府におきましても感染の再拡大を防止する観点で、再拡大が見られ始めましたら、速やかに効果的で強い感染対策を行うと知事も申しております。

本委員会の開催にあたり前回と同様、人口密度を低くし、席の配置を工夫しております。お聞きづらいと思いますので、発言の際はマイクの使用をお願いします。

第5回京都海区漁業調整委員会を開催します。本日は、益田委員、吉本委員がやむを得ぬ事情で欠席され出席委員は8名です。委員会規定第6条により開催要件は満たしております。ここからは会長の議事進行をお願いします。

葭矢会長

本日は、年末の御多用の中、委員会に御出席賜りありがとうございます。本年4月から、新しい体制でスタートし、今まで4回委員会が開催されました。これまで8件の諮問に対し、8件の答申をし、今回、令和3年最後、5回目の委員会を開催しました。今回も活発な御意見をいただき、議事進行を進めて参ります。

本日の議事録署名委員は、八木委員、村岡委員をお願いします。

次第に従い進めます。第1号議案、「特定水産資源に関する令和4管理年度における知事管理漁獲可能量について」を審議します。京都府から説明願います。

京 都 府

【第1号議案 資料に基づき説明】

葭矢会長

京都府から、令和4管理年度において知事管理漁獲のさんま、まあじ、まいわし対馬暖流系群は、漁獲努力量を増やさない現行水準にすると諮問がありました。何か御意見、御質問等ありますか。

石倉委員

操業日数、漁獲努力量を増やさければ、漁獲量が益々増加しても問題はないのですか。特に、まいわしは、これから増加するかもしれません。今年は、富山湾で大幅に増えていると聞いています。京都府も2年前、4、5年前に大幅に増えましたが。

京 都 府
西垣主幹

現行水準の魚種の場合は、漁獲量の目安量が示されますが、必ずしも超えてはいけないというものではありません。過去の漁獲実績から考慮した漁獲数量が管理の目安量になると聞いています。漁獲が増え、管理の目安量を超える様な場合は、京都府から漁獲努力量の削減を指導します。

くろまぐろの様に総量管理を行うものは、配分量を超えると採捕停止になりますが、現行水準の魚種はその様な管理にはなりません。

従って、目安量を超えた場合、漁獲努力量の削減を指導し、漁獲量の積み上がりを抑える管理を考えています。

葭矢会長

石倉委員どうですか。

石倉委員

目安量がわかりません。近年、まあじは、漁獲量が大幅減っていますが、資源が回復傾向に転じた場合、漁獲量も急に増えます。漁師にとって増えることはありがたいですが、そこで何か制限があるのか、その時にならないとわかりませんか、教えてください。

西垣主幹

説明が不足していました。TAC 魚種に対し、漁獲割合が低い都道府県は、国から「現行水準」と配分されます。現行水準は、漁獲量の総量管理ではなく、漁獲努力量で管理をします。

委員御指摘のとおり、マイワシなどは、資源の変動により、漁獲量が大きく変わります。しかし、京都府の漁獲量が増加しても、国全体では大きな影響はないと思います。

国からは、目安量を超えれば直ぐに禁漁ではなく、漁獲努力量を削減するなどまず漁獲管理を工夫するよう指導されており、漁獲規制はかかりますが、直ちに、漁業者が不利益になることはないと考えております。

葭矢会長

国から見れば、「現行水準」の魚種は、その都道府県は、過去の漁獲量の推移から資源に大きな影響を与えない程度の漁獲しかしていない理解でいいですか。

国は、各種のデータをまとめ、資源変動はある程度予測しており、大きくブレた場合は、適宜、何か通知されることも前提に、今回、知事は、国の通知のとおり諮問したということによろしいですか。

西垣主幹

そのとおりです。

葭矢会長

御意見ございませんか。

【委員からの発言無し】

葭矢会長

特に発言がありませんので、第1号議案は、京都府知事に、原案について異議ない旨答申してよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

葭矢会長

本議案は異議がない旨答申させていただきます。

第2号議案「特定水産資源に関する令和3管理年度における知事管理漁獲可能量の変更について」を審議します。京都府から説明願います。

京 都 府

【第2号議案 資料に基づき説明】

葭矢会長

只今の説明について、何か御意見、御質問等ありますか。

【委員からの発言無し】

葭矢会長

私から質問します。第Ⅰ期間の4月1日から11月30日までのくろまぐろ小型魚、大型魚とも、変更前の数値と比べて漁獲量が非常に少ない説明がありましたが、これは、漁業者が努力された結果と説明がありましたが、そこを詳しくお願いします。

西垣主幹

定置の場合、小型魚は、第Ⅰ期間の漁獲可能量が2.3トン、第Ⅱ期間が同じく20.7トンと偏った配分に見えますが、これは、過去の漁獲実績を踏まえ、従来から、第Ⅱ期間に多く配分しています。

小型のくろまぐろは、従前から漁業者間で、漁獲を11月まで自粛する取組をしており、今年は、秋頃に100から200グラムまで、1キロ未満のものが多く定置網に入りましたが、全てを放流する対応で、11月までの漁獲実績は0でした。このため、第Ⅰ期間定置の漁獲可能量の全てを第Ⅱ期間に加え、漁獲可能量は23.0トンとなります。

大型魚は、過去には6、7月頃に100キログラム超の大型個体が来遊したことから、漁獲可能量は第Ⅰ期間に多く設定しています。去年は、第Ⅰ期間の大型魚の漁獲が低調でしたが、今年は、昨年と比べ少し良いですが、100キログラム超の大型魚は低調でした。当初の24.4トンの割当てに対し、漁獲実績は5.56トンで、第Ⅰ期間の残量18.84トンを当初の第Ⅱ期間の数量に加え、24.94トンに変更します。

大型魚は、最近、冬期に30から100キログラムまでのものの漁獲が増加しており、今漁期も3月末まで、それらの漁獲を期待しています。

葭矢会長

そのほか、御意見、御質問等ありますか。

【委員からの発言無し】

葭矢会長

特に発言がありませんので、第2号議案は、京都府知事に、原案について異議ない旨答申してよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

葭矢会長

本議案は異議がない旨答申させていただきます。
報告事項に移ります。事務局から報告事項(1)令和3年度全国海区漁業調整委員会連合会日本海ブロック会議についてを報告願います。

事務局

【報告事項(1)資料に基づき説明】

葭矢会長

只今の説明について、何か御意見、御質問等ありますか。

委員

ありません。

葭矢会長

特に意見等ありませんので、事務局から報告事項(2)第39回日本海・九州西広域漁業調整委員会についてを報告願います。

事務局

【報告事項(2)資料に基づき説明】

葭矢会長

只今の説明について、何か御意見、御質問等ありますか。

【委員からの発言無し】

葭矢会長

TAC魚種拡大に向けたスケジュールの資料では、いくつか京都府に関係する魚種がありますが、今のところ、京都府で数量管理になるものは、サワラ東シナ海系群、他の魚種は、現行水準になるだろうということですね。
何か御意見、御質問等ありますか。

【委員からの発言無し】

葭矢会長

何もなければ、報告も含めて委員会を終了いたします。

【閉 会 午後2:55】

以上、議事の正確なることを証する。

令和 年 月 日

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員